

面会制限の一部緩和について

新型コロナウイルス感染症対策のため、原則面会禁止とさせていただいておりましたが、令和5年6月5日（月）より、一部緩和させていただきます。

●面会基準

- ・週1回2名まで（2名以上での来院の場合は途中交代可で計15分以内）
- ・15歳未満の方の面会はご遠慮下さい。

●面会時間

- ・平日14時～16時（1回15分以内・受付時間は15時45分まで）

●面会場所

- ・4階、5階、6階の病棟は病棟患者食堂内、2病棟、3階病棟は病棟スタッフが指定する場所（個室をご利用の方は個室での面会可）

●面会方法

- ①1階で入館申請書を記載し、入館証を胸元に付けてください。
- ②各病棟のスタッフステーションにお声掛けください。

●その他注意事項

- ・感染防止対策のため、以下を確認させていただきます。

- ①体温を測定させていただき、発熱していないこと
- ②不織布マスク着用（各自ご用意ください）
- ③手洗い・アルコール手指消毒

- ・1病棟（緩和ケア病棟）及び7東病棟へのご面会については、病棟スタッフにご相談下さい。

- ・病棟外での面会は固くお断りしていますので、ご協力お願いします。